

会 議 録 目 次

令和 4 年第 6 回海田町議会臨時会（第 1 日目）

令和 4 年 8 月 5 日（金）午前 9 時 0 0 分 開会

日 程 第 1	会議録署名議員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日 程 第 2	会期の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日 程 第 3	第 36 号議案 工事請負契約の締結について（町営西浜住宅 1 号棟 等外部改修工事）・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日 程 第 4	第 37 号議案 令和 4 年度海田町一般会計補正予算（第 2 号）・・・	6
日 程 第 5	第 38 号議案 令和 4 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算 （第 2 号）・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	（閉 会）・・・・・・・・・・・・・・・・	13

会 議 録 (第 1 号)

-
- A horizontal line composed of many small, connected wavy segments, resembling a chain or a rope. In the center of the line, there is a small, solid black circle.

A horizontal line composed of many small, connected wavy segments, resembling a chain or a rope. In the center of this line, there is a small, solid black circle.

A horizontal line composed of many small, connected wavy segments, resembling a chain or a rope. In the center of the line, there is a small, solid black circle.

A horizontal line composed of many small, connected wavy segments, resembling a chain or a rope. In the center of this line, there is a small, solid black circle.

1

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

8. 説明のため議場に参加した者の職氏名

町	長	西	田	祐	三
副町	長	今	岡	寛	之
企画部	長	鶴	岡	靖	三
総務部	長	丹	羽		勤
福祉保健部	長	森	川	雅	枝
建設部	長	久保田	誠	司	
下水道担当参事		龍	岩	広	幸
建設部次長		門	前	誠	司
企画課	長	藤	原		靖
総務課	長	中	村	修	介
防災課	長	宮	垣	将	司
デジタル推進課	長	下	野	武	士
町民生活課	長	水	川	綾	子
社会福祉課	長	杉	本	幸	穂
こども課	長	新	藤	正	敏
長寿保険課	長	岩	本	宏	美
保健センター所長		森	原	知	美
建設課	長	早稲田		誠	
上下水道課	長	木	村	生	栄

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

9. 職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局	長	倉	本	勇	登
主査		戸	成	正	考
主任		辻		千	奈
		美			

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

10. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について

日 程 第 3 第 36 号議案 工事請負契約の締結について（町営西浜住宅 1 号棟等外部改修工事）

日 程 第 4 第 37 号議案 令和 4 年度海田町一般会計補正予算（第 2 号）

日 程 第 5 第 38 号議案 令和 4 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

~~~~~〇~~~~~

## 11. 議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開会

○議長（桑原） 皆さん、おはようございます。本日は大変御苦勞様です。ただいまの出席議員数は 14 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 4 年第 6 回海田町議会臨時会を開会いたします。なお、本日は地方自治法第 121 条の規定により、町長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたしますので、御了承ください。なお、議場内が非常に暑くなっております。体調管理の観点から、上着の脱衣を許可をいたしますので、あらかじめ御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。初めに、去る 7 月 8 日、安倍晋三元首相が、応援演説中の銃撃により亡くなりました。誠に哀悼の極みであります。ここで皆様とともに、故人の冥福をお祈りし、黙とうをささげたいと思います。皆様御起立ください。

（起立）

○議長（桑原） 黙とう。

（黙とう）

○議長（桑原） 黙とうを終わります。御着席ください。

（着席）

○議長（桑原） さて、先月中旬以降、新型コロナウイルス感染症の第 7 波到来により、全国的に感染者が爆発的に増加をしております。海田町においても、今月に入ってから、1 日当たりの感染者数がこれまでにない高い水準で推移をしております。今回は、若年層の感染者が多く見られる傾向があります。この世代のワクチン接種率の低さが感染者数の増加につながっているのではないかとされており、執行部におかれましては、引き続き、ワクチン接種の重要性の周知及びその実施に努めていただくようお願いいたします。また、町民の皆様におかれましては、現在、特段の行動制限は課せられておりませんが、3 密の回避、マスクの着用、手洗いの励行など、これまでどおり、一人ひ

とりの感染対策の徹底をお願いをしたいと思います。当臨時会においても、感染防止対策を講じて進行してまいります。この際、町長から発言の申出がありますので、これを許します。町長。

○町長（西田）皆様、改めまして、おはようございます。本日、令和4年第6回海田町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には、御出席賜り厚く御礼を申し上げます。本臨時会には、契約認定1件、補正予算2件を提出しております。議員の皆様におかれましては、十分に御審議いただきまして、是非とも議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上、本臨時会の招集に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）本日の議事日程は、あらかじめ御手元に配付をしております日程第1から日程第5に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長より、6番、大高下議員、7番、兼山議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、会期は本日1日といたします。この際議長より、各議員及び執行部の皆さんにお願いをいたします。発言される際には、マスクを着用したままといたしますので、的確で分かりやすく、また、声が聞き取りやすいように、マイクを立ててゆっくりと発言をしてください。なお、執行部の皆さんには、挙手の際には職名を名乗っていただきますようお願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第3、第36号議案、工事請負契約の締結について、町営西浜住宅1号棟等外部改修工事を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第36号議案、工事請負契約の締結について。海田町西浜地内において施工する町営西浜住宅1号棟等外部改修工事の請負契約を締結しようとするものでございます。内容につきましては、担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）それでは、第 36 号議案、工事請負契約の締結について御説明いたします。議案書の 1 ページをお願いいたします。工事請負契約の内容につきましては、工事名、町営西浜住宅 1 号棟等外部改修工事、工事場所は海田町西浜地内、請負金額は 7,898 万円、受注者は正田建設株式会社、工期は議決の日の翌日から令和 5 年 3 月 31 日まででございます。続きまして、資料について御説明いたします。まず、資料 1、工事入札状況をお願いいたします。この度の入札の指名は、海田町建設工事指名業者等選定要綱により、A ランク、B ランクの業者を基本とし、町内特例により、総数の 3 分の 1 を超えない範囲内で選定が可能な町内に営業所を有する C ランクの業者を含めて 11 者を指名いたしました。入札の結果、予定価格以下で最低制限価格以上の入札者のうち、最低の価格で入札をした正田建設株式会社を落札者と決定いたしました。なお、辞退理由は、技術者の確保が困難、手持ち工事が多く、受注が困難でございました。続きまして、資料 2 について、担当部署から御説明いたします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）それでは、第 36 号議案、工事請負契約の締結について御説明させていただきます。資料 2 にしたがひまして、工事内容について御説明をいたします。町営西浜住宅 1 号棟等外部改修工事において、外壁改修、屋根防水改修、階段室・バルコニー床防水改修等を行うものでございます。裏面をお願いいたします。工事概要について立面図は記載のとおりでございます。その下の施設概要でございますが、建築年度は昭和 61 年度、構造・規模は鉄筋コンクリート造・5 階建て、管理戸数は 18 戸、延べ床面積は 1,270.80 平方メートルでございます。工事内容につきまして、屋根はスレート撤去新設、外壁は劣化部調査・改修の上、可とう形改修塗材塗り、階段等の手すりはアルミ製に取替えます。また、バルコニーや階段室の床は、ウレタン塗膜による防水改修を施します。スケジュールでございますが、令和 4 年 7 月 21 日に入札を行っておりまして、議会で御承認を得た後に本契約を締結いたしまして、住民説明会を経た上で工事に着手し、令和 5 年 3 月の完成を予定いたしております。なお、工事の具体的な手順につきましては、今後速やかに業者と詳細を詰めてまいりたいというふうに考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。1点だけお願いします。落札者と次の人との差があれば、予定価格の何パーセントで落札されたか、ちょっとお願いします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）落札率は99.8パーセントでございます。

○議長（桑原）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、第36号議案について採決を行います。お諮りいたします。第36号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第36号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第4、第37号議案、令和4年度海田町一般会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第37号議案、令和4年度海田町一般会計補正予算第2号。この度の補正予算につきましては、海田町社会福祉施設あんしん応援金給付事業費の増額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては、担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）それでは、第37号議案、令和4年度海田町一般会計補正予算第2号について御説明いたします。初めに、資料3の令和4年度補正予算説明書にしたがいで、歳出から御説明いたします。また、増額補正する各事業について、資料4から資料8の事業概要資料を提出しておりますので、併せて御覧いただければと思います。なお、各事業の財源につきましては、全額、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとしております。

それでは、資料3の3ページ、4ページをお願いいたします。総務費、総務管理費の一般管理一般事務事業につきましては、資料4を提出しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策、がん治療患者等の尿漏れパッド廃棄対策、ジェンダー平等を実現するための取組として、町内公共施設の多目的トイレ等に非接触型のサニタリーボックスを設置する

ものでございます。次のデジタル化推進事業については、資料5を提出しており、避難所における通信及び情報収集の手段を確保するとともに、通常時においては公共施設の利用者の利便性の向上等を図るため、公共施設等に可搬型の無線LAN環境の整備を行うものでございます。次の海田町地域公共交通燃油費高騰支援金給付事業につきましては、資料6を提出しており、原油価格の高騰により直接的な影響を受けている公共交通事業者に対し、事業の継続を支援するため、燃油費高騰分に係る影響額の一部を支援するものでございます。次に、5ページ、6ページをお願いいたします。民生費、社会福祉費の海田町社会福祉施設あんしん応援金給付事業につきましては、上段に介護サービス事業所分を、下段に障害福祉サービス等事業所分を記載をしております。また、7ページ、8ページの児童福祉費においては、上段に保育施設等分を、下段には児童クラブ分を記載をしております。これらの事業内容については、資料7で御説明いたします。資料7の事業概要につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大やコロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている町内の社会福祉施設が安定したサービスを継続的に提供し、利用者の安心した暮らしを守ることができるよう、海田町社会福祉施設あんしん応援金を支給するものでございます。対象施設は、記載のとおりで、支給額は、介護サービス事業所と障害福祉サービス等事業所については、入所1人当たり月額3,000円、通所1人当たり月額1,000円でございます。次に、保育所、認定こども園、幼稚園、児童クラブについては、園児、児童1人当たり年額4,000円でございます。続きまして、資料3、補正予算説明書に戻りまして、9ページ、10ページをお願いいたします。衛生費、保健衛生費の海田町出産育児応援金給付事業につきましては、資料8を提出しており、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し不安を抱える中で、出産を迎えた保護者に対して、出産育児応援金を給付するもので、給付対象は、令和4年4月1日から令和4年12月31日までに生まれた子どもの保護者で、給付金額は、子ども1人につき3万円でございます。

続きまして、歳入を御説明いたします。資料の1ページ、2ページをお願いいたします。国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、この度の歳出補正の特定財源として増額するものでございます。

続きまして、議案を御説明いたします。第37号議案をお願いいたします。この度の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に3,410万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を132億6,056万5,000円とするものでございます。以上で、令和4

年度海田町一般会計補正予算第2号の説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。玉川議員。

○3番（玉川）歳出の4ページ、サニタリーボックスについて、資料の4ページについてですが、この自動、非接触型のサニタリーボックスを設置してくださるということは非常にありがたいことですが、この設置がしてあるというような表示、また、他市町では、このサニタリーボックスの中に一般ごみを入れられる方がいらっしゃるということで、そのような貼紙広告等をしていかないといけないんですが、この予算の中には、そういう措置については入ってるんでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）議員御指摘のとおり、あくまでも御病気の方等が使うことになりますので、そのような表示をさせていただきます。こちらの予算のほうには入っておりませんが、一般的な管理の中の費用の中から作成してまいります。

○議長（桑原）ほかにございませんか。佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。こうして、予算をコロナ対策としてね、ずっとまあ、これまで多額の費用を上げて来られましたけれども、もちろん、国からの大きな、予算の、そういう、交付金であるとか補助金であるとか支援金であるとか、今思うのに、コロナが収束する方向で物事が解決しようとしてないんですね、動きが。もう全世界的にも、そうなんですけれども、海田町では3密であるとか、マスク、手洗い、これを強調されておるわけですが、本当の原因を突きとめて解決するというのが、本来の政治の姿なんですよ。そのためのやり方、今ここに予算は、結果はこうであったから、予算を組む。また、ワクチンの、私、4回目を打っていただいておりますけれども、それ以外に手を打つ方法はないのかどうか。いわゆる、もうこれ以上広がらないと。こういう方法がなかったら、幾ら経っても物事が解決しないというように思うんです。その点は、どういう手を打って、どういう方向で進めようとするのか、お尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）新型コロナ対策につきましては、国、県、市町村が連携をして取り組んでいるところでございます。基礎自治体の海田町といたしましては、コロナ対策の周知でありますとか、この度は、物価高騰も含めた生活支援対策に取り組むこととしており、その関係の予算を、この度、補正予算でお願いしているものでございます。コロナ

対策につきましては、引き続き、国、県とも連携をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）国や県との協議、もちろんそうですが、手の打ちようがあるのかなのか。全く、雲をつかむような話で、自然発生的に、これが今日まで来ておるのが事実なんです。最近、新しいのがまた出たりして、右肩上がりで、もう、海田町だけでも2,500を超すような感染状況であるんですが、これを減してくような方向、この方向が、我々としては納得もできんし、目に見えないし、住民の命と暮らしを守ること、ここに結びつかんのですよね。行政としてじゃあ、手の打ちようがないんですという方向というようにしか感じないんです。自然発生的になつとるのを予算をつけて、それに対応すると。これしか感じないんですが、それはどうなんか、お尋ねします。

○議長（桑原）佐中議員。この議案に載つとる具体的な予算の使い方の説明をしていたらいいわけですから、これに関する質疑、これ以外にないのかという質疑はちょっと軌道が外れとるような気がします。もう少し具体的に、今、この議案の中での質疑をしていただきたいと思います。今の、質疑は、答弁できますか。これだけ、できればしてあげてください。はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）感染防止対策につきましては、企画部のほうから答弁はできませんけれども、コロナ禍において行政といたしまして取り組む必要は、感染防止対策と併せて、生活支援だというふうに考えております。この度の補正予算につきましては、住民の方の生活を守る支援策のほうを、補正予算のほうへ計上させていただいているものでございます。

○議長（桑原）根本的な対策はないのかと。あるならある、ないならないと言ってください。福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）長引く感染の状況、現在第7波で、県内最高の感染者も出ております。海田町についてもそうです。現在、福祉保健部のほうでは、ワクチンの接種をしっかりと取り組んでいるところです。60歳以上の方については4回目、それ以外の方については、まだ3回目を打っていらっしゃる方に対して、個別の通知であるとか、お子さんの学校や保育園を通じて感染対策、それから、ワクチンの接種について呼びかけているところです。そちらの感染対策をしっかりと取り組むこと、それから、クラスターにならないように各施設への働きかけをしっかりと行いまして、企画部長からもあ

りましたように、国、県と連携しながらしっかりと感染対策をとってまいります。また今後の状況も踏まえまして、しっかりと国の動向、県の動向を踏まえまして、町でできること、本町においてできることをしっかりと取り組んでまいります。

○議長（桑原）ほかにございませんか。富永議員。

○5番（富永）富永です。海田町出産育児応援金についての質疑なんですけれども、申請方法として保護者に申請書を送付とあるんですけれども、やっぱり、出産後の保護者の方ってもう大変だと思うので、これあの、児童手当を必ず、もう、振り込むというか、お渡しする形になってると思いますので、町のほうで、出産された保護者の方、把握されると思うので、自動的に児童手当と一緒に振り込むという形にはできなかったのでしょうか、できないのでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）各制度の中で振り込み先のほうを了解いただいて、振り込んでるところです。今回の出産育児応援金については町独自のものになりますので、保護者のほうに、感染防止のために、郵送によって対応していただくようお願いしておりますので、また、こども課の児童手当の窓口のほうでも受け付けられる体制がとれるかどうかについて、また、担当部のほうで協議して、申請しやすい環境のほうを整えてまいります。

○議長（桑原）ほかにございませんか。小田議員。

○4番（小田）4番、小田です。今の富永議員と同じく、海田町出産育児応援金についてお尋ねします。1番の概要については、すばらしいというふうに考えておりますが、2番の給付対象、これを今年度12月31日までに区切られた理由は何でしょうか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちらにつきましては、個別通知により申請していただくことにしておりますので、しっかりとその申請期限をとって、今年度中に支払いを確実に終えるということを考えたときに、12月生まれまでが妥当だというふうに考えたものでございます。

○議長（桑原）小田議員。

○4番（小田）1番の概要を理由とするのであれば、来年の3月31日まで、出産を迎えられる方にも給付をしてもいいのではないかなというふうに考えますが、その点については、お考えになられなかったのか、それとも検討した結果、この12月31日までとされ

たのか、どちらでしょうか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）いつまで生まれた方を対象にするかっていうのは検討させていただきましてけれども、どうしても今年度中に支払いを終えるという縛りがございますので、そのときに、12月中に生まれた方が1月に申請されて、それを抽出して、2月ぐらいに、最初の方は出して、2月中に申請期限を設けて、3月中に支払いを終わらせるということで、やはり12月末までの生まれの方が妥当だというふうに考えました。

○議長（桑原）ほかにございませんか。宗像議員。

○10番（宗像）10番、宗像です。全体的なことでお聞きしたいんですが、今回、交付金の歳入で上げられとる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これ、俗に言われてる燃油対策に対する交付金に該当するんかどうか、これが全額ここに、もう既に上がってるのかどうか、町がもらう金額ですね。それで、もしその燃油対策のためにもらった交付金であるのであれば、どこに何をどういうふうに使ったか、歳入に対して、歳出がどこに何をどういうふうに使ったか、全体的に見えないんで、それについて、御説明ちょっと願えますでしょうか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（藤原）いわゆるコロナの臨時交付金につきまして、5月に国のほうから海田町に対して、限度額として示されたのが、およそ9,500万円ございました。そのうち、6月補正で、給食費の補助や事業者支援のほうに、約4,000万円ほど計上させていただいております。で、この度の8月補正の事業で3,400万円の交付金のほうを充当させていただきまして、充当の残りのほうが、およそ2,000万円ほどございます。こちらについては、今後、関係課のほうで検討して、お示しのほうをさしていただければと思います。

○議長（桑原）よろしいですか。どこに何に使ったか、全体的な9,500万の中で、具体的に、使われたのか説明していただきたいということを言われてるんです。企画課長。

○企画課長（藤原）すいません、先ほど6月補正で4,000万円と言ったうち、事業者支援のほうにおよそ2,800万円、給食費の補助、これ、保育園や小中学校について、合わせて約1,200万円ほど充当のほうさせていただいております。で、この度の8月補正で社会福祉施設あんしん応援金、公共交通の燃油費高騰支援事業、そして出産育児応援給付金事業とサンタリーボックスの設置とWi-Fiの設置、これら合わせて3,400万円の

ほうを充当のほうしております。

○議長（桑原）はい、分かりました。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第 37 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 37 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第 37 号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第 5、第 38 号議案、令和 4 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第 38 号議案、令和 4 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算第 2 号。

この度の補正予算につきましては、公共下水道整備事業費の増額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては、担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）それでは、第 38 号議案、令和 4 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算第 2 号について御説明いたします。初めに、資料 9 の令和 4 年度補正予算説明書にしたがいまして、歳出から御説明いたします。それでは、資料 9 の 3 ページ、4 ページをお願いいたします。事業費の下水道事業費の公共下水道整備費、公共下水道整備事業です。工事等箇所図を資料 10 として提出しておりますので、併せて御覧ください。既に内示を受けている補助金を活用し、雨水整備の進捗を図るため、実施設計業務委託料及び整備工事費といたしまして、合わせて 5,000 万円の増額をお願いするものでございます。次に、歳入について御説明いたします。1 ページ、2 ページをお願いいたします。国庫支出金の下水道事業費補助金、流域関連公共下水道事業費補助金 2,000 万円、町債の下水道事業債、流域関連公共下水道事業 3,000 万円を増額するものでございます。続きまして、議案について御説明いたします。38 号議案をお願いいたします。この度の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に 5,000 万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を 13 億 1,316 万 3,000 円とするものでございます。次に地方債の

補正でございます。3 ページをお願いいたします。第 2 表、地方債補正につきましては、起債の限度額を 3,000 万円増額するものでございます。以上で、令和 4 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算第 2 号についての説明を終わらせていただきます。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第 38 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 38 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第 38 号議案は原案のとおりこれを決します。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。この際、町長から発言の申出がございますので、これを許します。町長。

○町長（西田）議員の皆様、大変お疲れ様でございました。閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日開会の海田町議会臨時会におきましては、議員の皆様方には慎重に御審議いただき、ありがとうございました。本臨時会に提出させていただきました議案につきましては、原案のとおり議決をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（桑原）以上で、令和 4 年第 6 回海田町議会臨時会を閉会といたします。皆様、大変御苦労様でした。

午前 9 時 3 8 分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和4年11月 日

海田町議会議長

海田町議会議員

海田町議会議員